

東京都リハビリテーション病院
公的医療機関等 2025 プラン

平成29年10月策定

【東京都リハビリテーション病院の基本情報】

・医療機関名：東京都リハビリテーション病院

・開設主体：東京都

・所在地：東京都墨田区堤通二丁目14番1号

・許可病床数：

（病床の種別） 一般病床 165 床

（病床機能別） 回復期機能 165 床

・稼働病床数：

（病床の種別） 一般病床 165 床

（病床機能別） 回復期機能 165 床

・診療科目：リハビリテーション科、整形外科、泌尿器科、歯科、眼科、耳鼻いんこう科

・職員数：

医 師 16 名

看護職員 80 名

専 門 職 96 名

事務職員 13 名

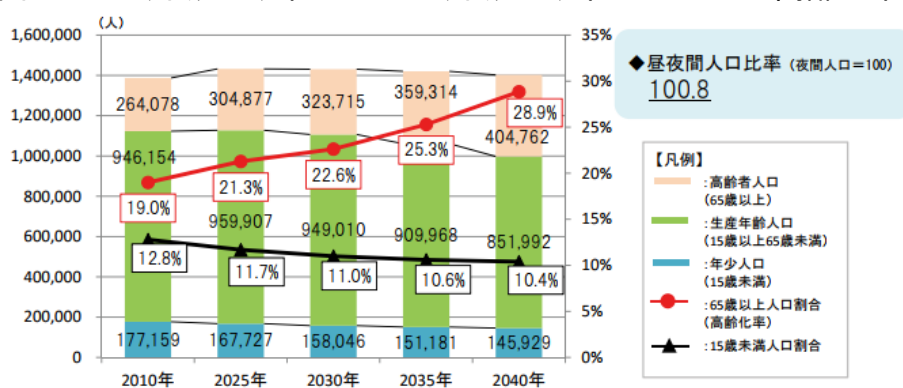
【1. 現状と課題】

① 構想区域(区東部保健医療圏(墨田区・江東区・江戸川区))の現状

・圏域内の人口及び高齢化の推移

人口は、2025(平成 37)年に約 144 万人に達し、その後 2040(平成 52)年まで 140 万人台で推移していく見込みである。一方、年齢構成は 65 歳以上の高齢者人口の割合が大幅に増加し、2040(平成 52)年には、10 人に約 3 人が高齢者となる見込みである。

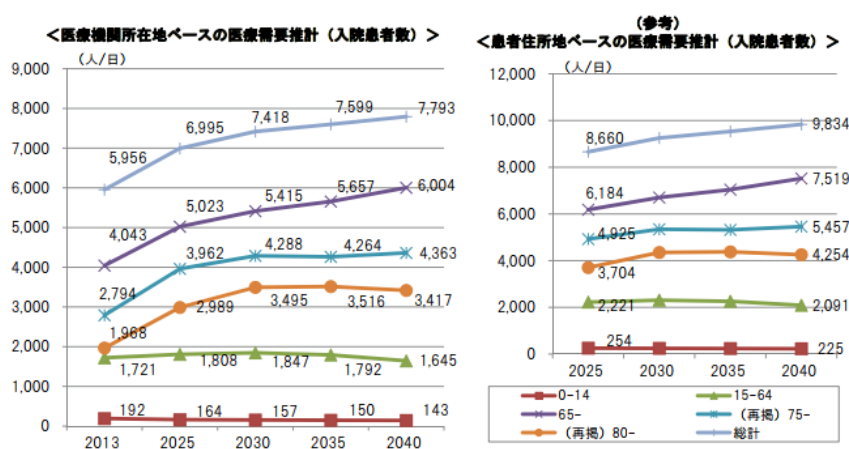
図 1 2010(平成 22)年から 2040(平成 52)年までの人口・高齢化率の推移



・地域の医療需要の推移

今後、高齢者の医療需要は 0-14 歳、15-64 歳の医療需要と比較して多くなっており、全体の需要を増加させる見込みである。

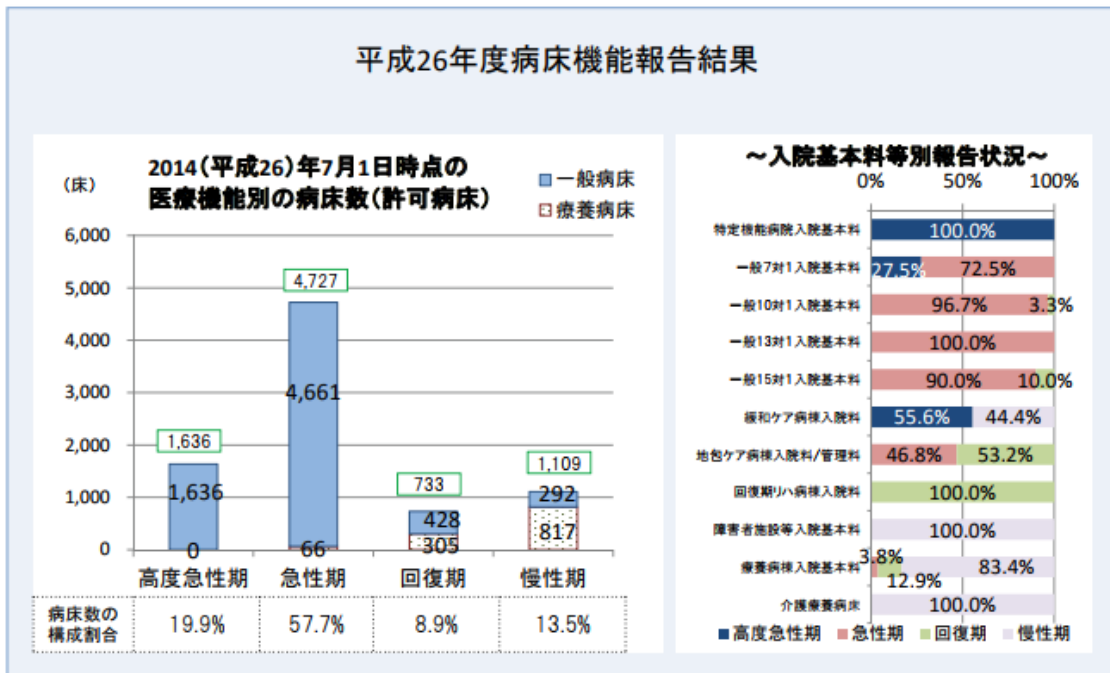
図 2 推計患者数(医療機関所在地ベース)



注 平成25年(2013年)における医療需要は、医療機関所在地ベースにて算出されるため、患者住所地ベースの医療需要推計は平成37年(2025年)以降を掲載

- ・4機能ごとの医療提供体制の特徴
機能別の構成割合は、高度急性期 19.9%、急性期 57.7%、あわせて 77.6%と、全体の4分の3を超えている。

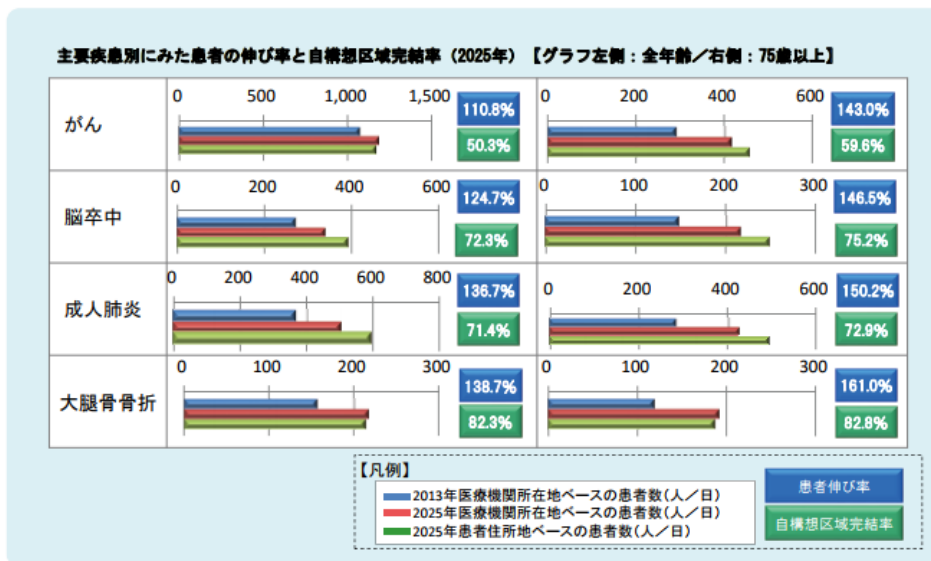
図3 平成 26(2014)年病床機能報告結果



・地域の医療需給の特徴

2025(平成 37)年において、2013(平成 25)年と比べた患者伸び率は、4 つの主要疾患において大きく上回る一方、区域内での完結率は、患者数の伸び率ほどの増加は見込まれていない。

図4 主要患者からみた患者の伸び率と自構想区域(区東部保健医療圏)完結率(2025(平成 37)年)



② 構想区域の課題

・2025(平成 37)年の必要な病床数について、2014(平成 26)年時点の病床数(図3)と比較した場合、回復期機能の病床数が著しく不足している。

図5 平成 37(2025)年の病床数の必要量等

(上段:人/日、下段:床)

	高度急性期機能	急性期機能	回復期機能	慢性期機能
患者数	816	2,834	2,465	880
病床数	1,088	3,633	2,739	957
病床数の構成割合	12.9%	43.2%	32.5%	11.4%

③ 東京都リハビリテーション病院の現状

・理念・基本方針

【運営理念】

リハビリテーションを通して患者さんが生きる喜びと希望を抱き、充実した人生をおくられるよう、医の原点に立った心温まる医療を提供し、福祉・介護との連携推進をはかる。

【運営方針】

東京都におけるリハビリテーション医療供給の中核施設として、患者さん中心の医療及び安全な医療の確保に努めながら、以下の事業を展開していく。

- (1) 広域を対象とした高度専門リハビリテーション医療の提供
- (2) リハビリテーション医療に係わる教育研修及び研究活動の推進
- (3) 地域におけるリハビリテーション医療と福祉・介護の充実・進展

・診療実績

年度	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)	2016 (平成 28)
入院延患者数(人)	54,520	55,747	55,037
外来延患者数(人)	12,032	11,428	11,895
病床利用率(%)	90.5	92.3	91.4
平均在院日数(日)	77.0	75.7	72.3

・職員数

医師	16名
看護職員	80名
専門職	96名
事務職員	13名

・当院の特徴

都におけるリハビリテーション医療供給の中核施設として、高度専門リハビリテーション医療の提供を行っており、区東部保健医療圏の回復期機能の病床(733床)のうち、当院は165床(22.5%)を占めている。

・他機関との連携

都が指定する地域リハビリテーション支援センターとして、行政機関や医療・介護機関等と連携し、介護予防等、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

④ 東京都リハビリテーション病院の課題

◇総合的リハビリテーションの実施

当院で実施しているリハビリテーションは、「脳血管疾患等リハビリテーション」と「運動器リハビリテーション」に限られており、今後、幅広い総合的なリハビリテーション医療に取り組む必要がある。

◇リハビリテーション専門スタッフの育成体制の整備

総合的な幅広いリハビリテーション医療を提供するためのリハビリテーション専門医の育成環境や、地域リハビリテーションに関わるスタッフの育成などの整備を図る必要がある。

◇地域リハビリテーション支援センター機能の充実

都が設置したリハビリテーション専門病院として、都内全域のリハビリテーションを充実させる取り組みを実施する必要がある。

【2. 今後の方針】

① 当院が今後担うべき役割

◇総合的リハビリテーションの実施

- ・総合的なリハビリテーション医療を実施するために、他院との強力な連携を築き、急性期・救急対応ができる体制を整備
- ・高次脳機能障害・スポーツ・脊髄損傷・切断・呼吸器等職業リハビリテーションによる復職支援、自動車運転に関する訓練等、幅広いリハビリテーションを実施する。

◇リハビリテーション専門スタッフの育成体制の整備

- ・リハビリテーション専門医を育成できる環境を創出することにより、安定した医師の確保につなげる。
- ・経験が浅いリハビリテーション専門スタッフが多い病院などに、当院の経験豊富なスタッフを派遣し研修を行うことや、若手のリハビリテーション専門スタッフに関する実務研修の受け入れ等を行い、東京都全域のリハビリテーションの質を向上させる。

◇地域リハビリテーション支援センター機能の充実

- ・訪問リハビリテーションや高次脳機能障害に関する普及啓発などを更に充実していく。
- ・区東部保健医療圏域内のリハビリテーション専門スタッフに対する教育・研修を充実させ、地域リハビリテーション支援能力の向上を図る。

② 今後持つべき病床機能

今後とも不足される圏域内の回復期病棟の役割を十分果たすよう当院全ての病床において、今後とも回復期機能を担う。

③ その他見直すべき点

- ・事業を推進するために、現行の指定管理者制度のメリットを十分活かしながら、経営基盤の強化に取り組む。
- ・今後担うべき役割を果たすための施設・設備等の環境の整備。

【3. 具体的な計画】

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成 28(2016)年 病床機能報告)		将来 (2025(平成 37)年)
高度急性期	0	→	0
急性期	0		0
回復期	165		165
慢性期	0		0
(合計)	165		165

② 診療科の見直しについて

診療科について、2025(平成 37)年においても現在設置している診療科を維持していくとともに、総合的なリハビリテーション医療を幅広く実施していくための診療科の設置について検討していく。

③ その他の数値目標について(指定管理期間における目標数値)

年度	2017 (平成 29)	2018 (平成 30)	2019 (平成 31)	2020 (平成 32)
入院診療単価(円)	37,011	38,105	38,085	38,086
入院延患者数(人)	58,055	58,295	58,693	58,773
外来診療単価(円)	12,154	12,154	12,154	12,154
外来延患者数(人)	10,985	11,492	12,157	12,743
病床利用率(%)	96.4	96.8	97.2	97.6
自己収支比率(%)	79.0	80.7	81.9	82.7

